

企業版ふるさと納税で湯沢市を応援してください！

秋田県湯沢市のご紹介

秋田県湯沢市は、山形県と宮城県に接する秋田県南東部に位置しています。

「湯沢」の名のとおり、豊富な温泉群が点在する“いで湯の宝庫”であり、日本三大うどんである稲庭うどん、800年の歴史をもつ川連漆器、老舗の酒蔵が醸す清酒などの特産品も数多くあります。

また、小安峡大噴湯や川原毛大湯滝などの観光資源に恵まれているほか、地熱発電所が2基稼働しており、地下に広がる「見えない火山」のエネルギーを身をもって体験することができます。



小安峡大噴湯

寄附のメリット！

- ◆法人関係税が最大で**約9割軽減**されます
- ◆地方創生に取り組む企業として**PR**できます
- ◆贈呈式やニュースリリースも可能です
- ◆企業の**SDGs** 貢献につながります
- ◆**10万円**から寄附が可能です



川連漆器



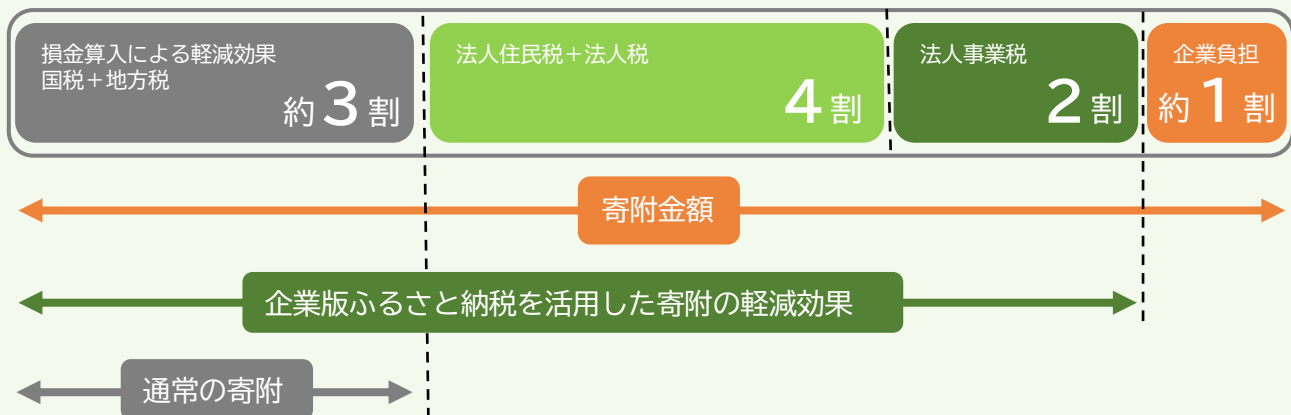
川原毛地獄



稲庭うどん

企業版ふるさと納税とは？

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。



寄附を募集している地方創生事業

◆新たなオンデマンド交通の導入事業



湯沢市では少子高齢化が急速に進んでおり、高齢者の移動手段が地域の重要な課題となっています。車を運転することが難しい方々が、不便を感じることなく買い物や病院に行くことができる環境を整備するために、令和8年度は新たなオンデマンド交通の導入に向けた運行計画の策定を行います。

当市に居住する誰もが不自由なく生活できるようにするための取組に対し、貴社の暖かい御支援をお願いいたします。

◆保育料無償化事業



湯沢市ではどなたでも子育てしやすいまちづくりを目指す一環として、市独自で0歳から2歳までの保育料の無償化の取組を行っています。これまでも第2子以降の0～2歳児の保育料を全額無料にしておりましたが、令和7年度の途中からは第1子も無償化の対象としました。これにより、国と県の制度と併せて、認定こども園・保育所・幼稚園に通うすべての年代の子どもたちの保育料が完全無償化となりました。

人口減少が著しく進む湯沢市において、未来を担う子どもたちとご家庭を支えるための事業に御支援をお願いいたします。



寄附の要件など

- ◆湯沢市以外に本社のある企業様をご寄附いただけます。
- ◆対象となる寄附は、1回あたり10万円以上です。
- ◆原則として、湯沢市のHP上で企業名と寄附金額を公表させていただきます。
公表を希望しない場合には、別途ご相談ください。
- ◆寄附企業様のご希望に応じて、贈呈式やニュースリリースを行います。
- ◆寄附の見返りに、湯沢市から寄附企業様へ経済的な便宜を図ることは禁止されています。
(補助金の支出、契約の融通、公共施設のネーミングライツ等)

湯沢市は、令和7年に「第2期湯沢市まち・ひと・しごと創生推進事業」に係る地域再生計画について内閣府から認定を受けました。本計画に登載された事業が企業版ふるさと納税の寄附対象事業となります。詳細は、以下担当までお問い合わせください。

お問い合わせ

湯沢市役所商工課 企業版ふるさと納税担当
〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1-1
TEL 0183-73-2135 FAX 0183-73-2117
Mail furusatoyuzawa@city.yuzawa.lg.jp